

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和2年1月10日

支出負担行為担当官

参議院庶務部副部長

会計課長事務取扱 伊藤 文靖

◎ 調達機関番号 002 ◎ 所在地番号 13

1 調達内容

- (1) 品目分類番号 14
- (2) 購入等件名及び数量 審議中継映像アーカイブ装置更新及び保守業務
- (3) 調達件名の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (4) 履行期間 更新業務については、令和2年4月1日から令和3年9月30日まで。保守業務については、令和3年4月1日から令和7年8月31日まで。
- (5) 履行場所 入札説明書及び仕様書による。
- (6) 入札方法 入札金額は総価で行う。落札決

定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成31・32・33年度（令和1・2・3年度）参議院競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」の等級「A」に格付けさ

れている者、又は当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録され、当該等級に該当した者であること。

(4) 参議院から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(5) 各府省庁等から指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。

(6) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、

入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11

-16

入札手続関係：参議院事務局庶務部会計課

契約係 鵜飼 孝導 電話03-5521-7507

仕様関係：参議院事務局広報課 佐藤 誠司

電話03-5521-7475

(2) 入札説明書の交付方法 上記3の(1)において交付する。

(3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 令和2年1月22日14時

イ 場所 参議院第二別館（東棟）1階会計課会議室

ウ 参加申込 入札説明会に参加を希望する者は、出席予定者を令和2年1月21日17時までに上記3の(1)の場所に連絡すること。

(4) 申請書及び資料の受領期限 令和2年3月2日17時までに、上記3の(1)に持参又は郵送すること。（郵送による場合は書留郵便とし、必着のこと。）

(5) 入札書の受領期限 令和2年3月31日17時
（郵送による入札の場合は書留郵便とし、必着のこと。）

(6) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年4月1日11時

イ 場所 参議院第二別館（東棟）1F会計

課 会 議 室

4 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札者に要求される事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、参議院の交付する入札説明書に基づき申請書及び資料を作成し、上記3(4)の受領期限内に提出しなければならない。また、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

また、入札に参加を希望する者は、上記書類とあわせて暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

なお、提出された書類は参議院において審査を行い、採用し得ると判断した書類を提出した者のみ入札に参加できるものとする。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に

違反した者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他 詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of the disbursement of the procuring entity : ITO Fumiyasu, Deputy Director General of the General Affairs Department, Acting Director of the Accounts Division, House of Councillors.

(2) Classification of products to be procured : 14

(3) Nature and quantity of the products to be required : Replacement and maintenance of the video archiving system for deliberations of the House of Cou-

ncillors.

(4) Period : (Replacement) From 1 April, 2020 to 30 September, 2021. (maintenance) From 1 April, 2021 to 31 August, 2025.

(5) Place of implementation : as designated in the tender document.

(6) Qualifications for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender shall be those who:

① do not come under Articles 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accountings.

② do not come under Articles 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accountings.

③ have Grade A on "selling of products" in terms of the qualification for participating in tenders laid down by the House of Councillors (Single qualifica-

tion for every ministry and agency) in the fiscal years 2019, 2020 and 2021.

④ Do not be a person receiving a nomination stop from the House of Councillors.

⑤ Do not be a person receiving a nomination stop from the Government Agencies.

⑥ meet the qualification requirement which the obligate officer may specify in accordance with the Article 73 of the Cabinet Order.

(7) Time-limit for tender : 17:00, 31 March, 2020

(8) Contact point for the notice : UKAI Takamichi, Contract Section, Accounts Division, General Affairs Department, House of Councillors, 1-11-16 Nagata-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0014 Japan.

TEL 03-5521-7507